

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 敬一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 廣石 清治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 廣石 清治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
売上高 (百万円)	90,300	85,166	87,287	88,160	88,984
経常利益(は経常 損失) (百万円)	161	740	885	390	571
当期純利益(は当 期純損失) (百万円)	175	492	1,384	21	1,444
純資産額 (百万円)	9,181	10,184	11,202	9,757	7,651
総資産額 (百万円)	19,736	20,465	21,950	20,396	21,051
1株当たり純資産額 (円)	410.37	453.44	498.85	434.52	340.77
1株当たり当期純利 益(は1株当たり 当期純損失) (円)	7.86	21.96	61.64	0.94	64.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	49.8	51.0	47.8	36.3
自己資本利益率 (%)	1.9	5.1	12.9	0.2	-
株価収益率 (倍)	31.55	11.66	4.22	181.91	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84	368	1,668	927	631
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,310	750	483	592	1,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,596	671	9	386	2,822
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,111	2,558	1,383	1,434	2,562
従業員数 (人)	324	308	310	312	290

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
売上高 (百万円)	86,180	81,075	81,971	83,026	83,633
経常利益(は経常 損失) (百万円)	142	708	818	407	539
当期純利益(は当 期純損失) (百万円)	70	464	1,378	204	1,543
資本金 (百万円)	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037
発行済株式総数 (千株)	22,475	22,475	22,475	22,475	22,475
純資産額 (百万円)	8,745	9,702	10,762	9,494	7,322
総資産額 (百万円)	18,547	19,334	20,681	19,427	19,373
1株当たり純資産額 (円)	389.36	432.00	479.27	422.82	326.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利 益(は1株当たり 当期純損失) (円)	3.15	20.68	61.39	9.13	68.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	50.2	52.0	48.9	37.8
自己資本利益率 (%)	0.8	5.0	13.5	2.0	-
株価収益率 (倍)	78.73	12.38	4.23	18.73	-
配当性向 (%)	95.3	14.5	8.1	65.7	-
従業員数 (人)	211	190	192	192	188

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## 2【沿革】

昭和23年3月	昭和23年3月9日水産物の売買及び販売の受託を目的として、資本金500万円で設立。
昭和23年4月	東京都中央区築地（市場内）で営業開始。
昭和28年6月	東京魚類株式会社の営業権を譲受。
昭和29年3月	デパート、スーパーなどに出店販売の築地食品株式会社設立。
昭和32年5月	八王子市で地方卸売市場における生鮮加工水産物の卸売販売を行う八王子魚市場株式会社設立。
昭和36年3月	ホテル、レストランなどを対象として生鮮水産物、加工水産物の販売を行う共同水産株式会社買収。
昭和37年12月	当市場内に冷蔵保管業務を目的として建設の冷凍工場（収容能力4,362トン）が竣工。
昭和38年4月	八戸市で冷蔵倉庫業及び水産買付加工販売を行う八戸東市冷蔵株式会社設立。
昭和38年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を公開上場。
昭和47年10月	冷蔵保管業務を行う豊海東市冷蔵株式会社設立。
昭和48年5月	東京都中央区豊海に冷蔵庫賃貸事業を目的として建設の豊海東市冷凍工場（収容能力10,160トン）が竣工。
平成18年3月	水産物加工及び販売を行う東市フレッシュ株式会社を設立。
平成18年12月	八戸東市冷蔵株式会社清算。
平成19年4月	共同水産株式会社と築地食品株式会社が合併し、共同水産株式会社として営業開始。
平成20年1月	中国上海市において中国向け水産物の販売業務を目的として東市築地水産貿易（上海）有限公司を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社により構成されており、水産物の卸売業及び水産物の売買を主要事業とし、附帯事業として冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を行っております。

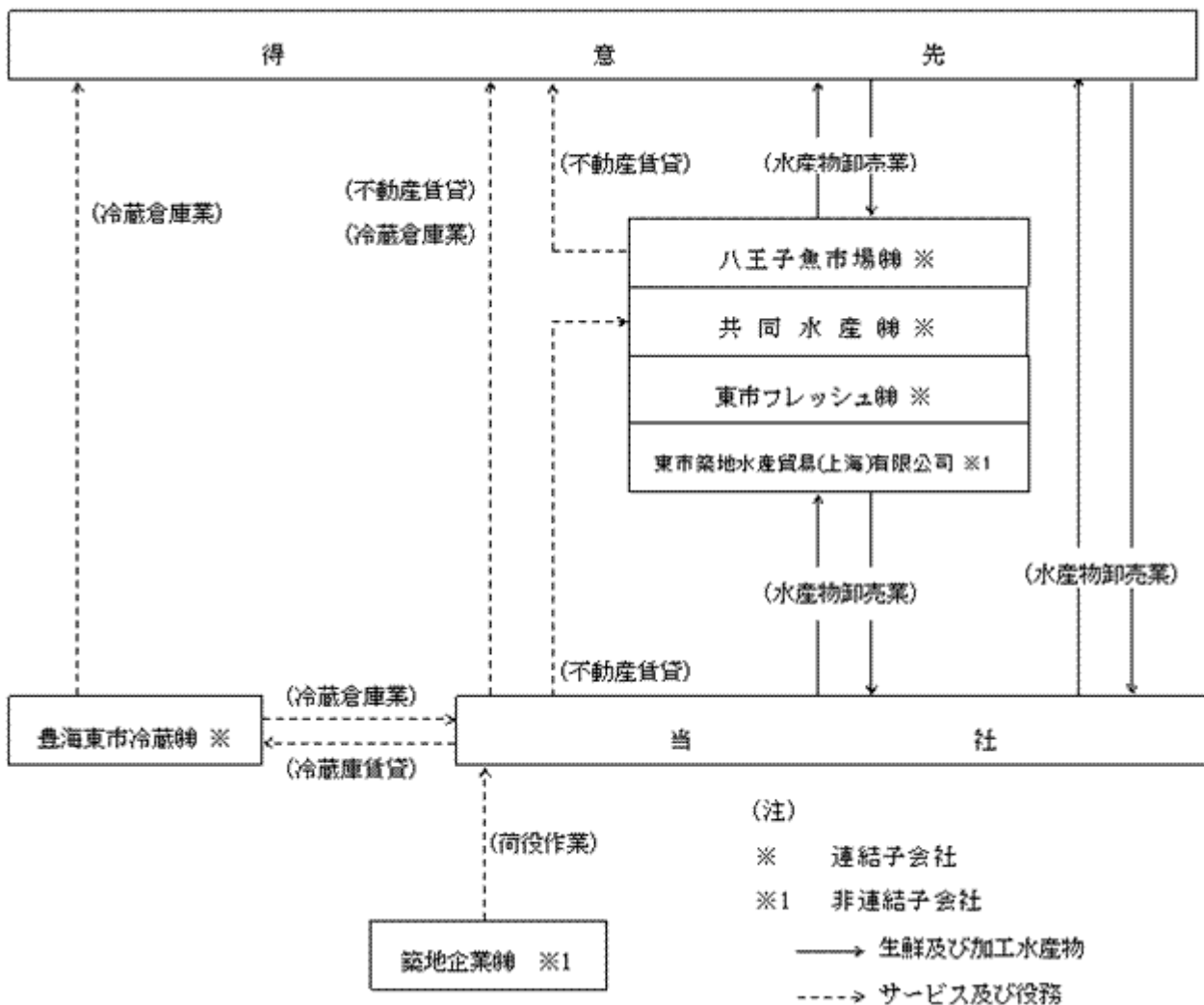
事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

水産物卸売業……………当社及び八王子魚市場(株)は生鮮加工水産物の委託買付販売、共同水産(株)及び東市フレッシュ(株)は生鮮加工水産物の加工販売を行っております。東市築地水産貿易(上海)有限公司は、中国、上海市にある東方国際水産センター内で、中国向けの水産物の販売業務を行っております。

冷蔵倉庫業……………当社及び豊海東市冷蔵(株)は冷蔵倉庫業を営み、築地企業(株)は当社の冷蔵庫内の荷役作業を行っております。

不動産賃貸業……………当社及び八王子魚市場(株)は所有する不動産の一部を賃貸に供しており、当社グループの会社及び外部に賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
豊海東市冷蔵(株)	東京都中央区	50	冷蔵倉庫業	100	当社所有の豊海東市冷蔵 庫を借り受け、冷蔵保管業 務を行っております。 役員の兼任等...有
共同水産(株)	"	50	水産物卸売業	100	当社の販売先で、デパート 等に出店し、またホテル、レ ストラン等を対象にして、 生鮮水産物及びこれらの加 工品の販売を行っており、 当社が運転資金及び設備資 金の貸付をしております。 役員の兼任等...有
八王子魚市場(株)	東京都八王子市	20	"	100	当社の販売先で、生鮮加工 水産物の卸売販売及び不動 産の賃貸を行っており、当 社が運転資金及び設備資金 の貸付をしております。 役員の兼任等...有
東市フレッシュ(株)	東京都江東区	10	"	100	当社の販売先で、生鮮水産 物の加工及び卸売販売を 行っており、当社が運転資 金の貸付をしております。 役員の兼任等...有

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメント名	従業員数(人)
水産物卸売業	250
冷蔵倉庫業	40
不動産賃貸業	-
合計	290

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)を表示している。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188	41.1	16.3	6,382,831

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2. 6名の出向者は含まれていない。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は東市労働組合と称し、平成21年3月31日現在、組合員数は116名であり、上部団体には加盟していません。

また、労使関係は安定しております。

なお、子会社については労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が、世界的な経済混乱を招来させ、円高や株式市場の下落などが急激に進行した誠に厳しい1年でした。上半期には原油価格や原材料価格が記録的に高騰しましたが、反転して下半期には全世界的な経済恐慌により実体経済が縮小傾向に進み、企業業績の悪化と個人消費の鈍化がより顕著となり、先行き不透明感が一段と色濃くなってきました。

水産物卸売業界は、卸売市場経由率が依然として低下傾向に歯止めがかからず、単価ははまだ本格的な回復にはほど遠く、さらに原油等の関連諸物価の上昇による輸送、包装資材、生産コストの値上がりに関連業界に深刻な影響を与え、厳しい状況にさらされた年でありました。また、消費者の食に対する安全・安心指向は、偽装表示問題や中国餃子事件などを反映し一層の高まりをみせ、当業界におきましても、品質・衛生管理の徹底、産地表示、生産の履歴などの確かな情報提供が今まで以上に求められました。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と、与信管理、内部管理体制の強化をこれまでもまして一段と強化してきました。

当社グループの中核セグメントである水産物卸売業においては、取扱数量は前年と比較して増加し、単価は若干下落したものの取扱金額は前年を上回ることができました。

魚種別には、鮮魚はカツオ、ブリが数量・金額で増加し、鮮マグロは数量は減少したものの、単価上昇により金額は若干の減少にとどまりました。冷凍魚は冷鮭鱒が好調で数量・金額ともに大幅な増加、冷マグロは単価高ではあったものの、取扱数量減により、金額は減少しました。塩干加工品では、塩鮭鱒、煉製品が数量・金額ともに増加しました。また、冷蔵倉庫業については、積極的な集荷に努めましたが、売上高は前年並みに留まりました。他方、不動産賃貸部門は増収となりました。

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は、水産物卸売業においては、前連結会計年度の875億60百万円から883億48百万円と増加し、冷蔵倉庫業、不動産賃貸業を含めた総計では、前連結会計年度の881億60百万円から889億84百万円となり、前年比0.9%増となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ11億27百万円増加し、当連結会計年度末には25億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローが商品在庫の増加などにより6億31百万円の支出(前連結会計年度は9億27百万円の支出)となりました。ここ2年ほどの商品在庫の増加は、提出会社の営業上の施策であり、業容の拡大には寄与しましたが、結果的に営業キャッシュ・フローのマイナスを招きました。今後は順次残高を縮小していき、営業活動によってキャッシュを生み出す体制に変えていく方針です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローが収益物件である固定資産の取得により10億63百万円の支出(前連結会計年度は5億92百万円の収入)となりました。有価証券売却及び収益不動産の取得は中長期的な経営戦略の中の有価証券依存型の企業体質からの転換の一環であり、ここ2年ほどの金融市場の混乱が当社の経営に与えたインパクトは非常に大きく、金融市場の動向によって左右されない、有価証券の運用による収益に頼らない体制へシフトしていく所存です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローが借入金の増加により28億22百万円の収入(前連結会計年度は3億86百万円の収入)となりました。社債7億円の償還がありましたが、在庫の増加と新規不動産の取得に伴いまして短期及び長期借入金が増加しております。



## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	85,271	102.6
(受託品)	(28,714)	(95.6)
(買付品)	(56,556)	(106.5)
冷蔵倉庫業	-	-
不動産賃貸業	-	-
合計	85,271	102.6

(注) 1. 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を計上している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 冷蔵倉庫業、不動産賃貸業に関しては、仕入高に該当するものはない。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	88,348	100.9
(受託品)	(30,381)	(95.6)
(買付品)	(57,966)	(103.9)
冷蔵倉庫業	527	100.0
不動産賃貸業	109	151.8
合計	88,984	100.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記は、セグメント間取引消去後の金額で記載している。

### 3【対処すべき課題】

平成17年初頭に策定した『中期3ヵ年経営指針』は

- ・営業損益を黒字化させる。
- ・営業利益を確保するとともに、財務体質を改善することにより増益を目指し、株式配当額を増額できる態勢を構築する。
- ・これらの達成により、会社の社会的信用と評価を向上させる。

上記主要な目標がほぼ予定どおり達成でき、当連結会計年度（平成21年3月期）は新たな第2次中期3ヵ年経営指針の初年度となりました。第2次中期3ヵ年経営指針では

- ・営業利益を増加させる。
- ・株主、従業員、取引先、消費者などのステーク・ホルダーの満足度を出来る限り高める。
- ・安全・安心な商品の提供、適正な表示、ルールに従った企業活動等、卸売市場における卸売会社には大きな公共性を背負っていることを認識し、社会的責任（CSR）を有することを自覚し、行動する。
- ・透明性のある企業体質を確立する。

上記を掲げ、グループ制の導入や新人事・給与体系の適用、組織改変等を実施し、併せてこれらを達成させる施策として、以下のことを実施しております。

内部監査室を中心とした内部統制制度の構築の一環としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスポリシー、コンプライアンスマニュアルの整備を実施、当社グループ内の全従業員にマニュアルを配布することにより、当社グループ全体に法令順守の徹底を図りました。また、従来の内部通報制度や社長へのホットライン制度を整備し、当社グループ内の問題点の指摘が容易に行える体制を構築しました。次に、コンプライアンス委員会の下部組織として安全・品質対策管理委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制のうち食品にかかわる業者として特に重要と考える、食の安全・安心、衛生・品質管理、偽装表示、商品についての情報の収集・伝達・開示など適正に対応できる体制を整えました。さらに、リスク管理委員会を設置し、当社において発生しうるリスクの発生防止に関わる管理体制の整備、発見したリスク・危機への対応を行い、経営の健全性を確保して業務の円滑な運営を目指しております。

また、有価証券依存型の企業体質からの転換を進めております。提出会社及び当社グループは従来より有価証券の運用で常に営業外費用を上回る収益を上げてまいりましたが、こここのところの未曾有の金融混乱による影響を受けて、受取利息や配当金が大幅に減少し、多額の有価証券の評価損を計上することになってしまいました。今後は資金運用を縮小し、有価証券の運用による収益に頼らない体制へシフトしていきます。

有価証券の運用による収益に頼らない体制への第1歩が、本業である水産物卸売事業での継続的な営業の黒字化であります。そのための施策は次のとおりであります。

提出会社の構造改革を可及的速やかに実施する必要性から、人的資源の効率的な活用と更なる固定費の圧縮を図るため、平成21年3月に希望退職制度を実施いたしました。結果は、10名を上限とする希望退職を募集したところ、10名の応募があり、当該者へは割増退職金を支払い、さらに再就職支援を実施することにより当初の目的は達せられました。

次に、提出会社の退職金制度を適格退職年金制度から確定拠出年金制度への変更を実施いたしました。適格退職年金制度は、平成24年4月1日以降は税制上の優遇措置を受けられなくなるため、労使双方にとって不利益になることから、双方協議のうえ平成21年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、退職金の要支給額の50%を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更により、運用環境の変化による退職給付費用の変動を最小限に抑え、ここ1、2年に提出会社が計上せざるを得なかった年金資産運用の悪化に伴う退職給付費用の大幅な増加が今後はなくなる見込みです。

有価証券の運用による収益に頼らない体制へのもうひとつの施策は、不動産賃貸部門の充実であります。当社グループ全体の効率的な資産運用を図るため、各グループ会社の資産を徹底的に見直し、非効率的に使われていた資産を、収益を生み出し、業績に貢献できる資産へとシフトしていきました。具体的には、共同水産株式会社の収益物件への資産交換や、八王子魚市場株式会社の収益物件取得のための設備投資であります。共同水産株式会社については平成21年4月より、八王子魚市場株式会社については平成20年12月より稼働しております。また提出会社も、平成21年4月に新規不動産を取得し、当社グループにおいて不動産賃貸部門は大きな収益源となりつつあります。

当社グループで、上記のほか残された課題としては、売上総利益率の改善、物流費の削減、商品在庫の縮小があげられます。

提出会社において、きめ細かな顧客のニーズへの対応と責任体制の明確化を目的に導入したグループ制が3年を経過し、グループ毎の収益と課題が明確に把握できるようになったため、グループ毎に収益と、課題の克服を報告するグループリーダー会議を毎月開催し、売上総利益率の改善を目指していきます。

提出会社において、経費削減推進委員会を発足いたしました。保管附帯費の中の物流費を中心に、旧来からの契約

内容の見直しを実施しております。これにより物流費の削減を実現していきます。

このところ増加傾向にあった商品在庫についても、残高の大きい冷マグロ、イクラ、冷タコなどについて明確な販売計画に則って残高管理をしていきます。

当社株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）の導入

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大量買付が行われた場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大規模取得行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することといたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保いたします。

なお、本プランは、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得てご承認をいただき、効力が発生しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 築地市場を取り巻くリスク

当社は東京都中央卸売市場築地市場で水産物を卸売販売することが主たる事業であり、築地市場への依存度はかなり高いものとなっております。築地市場を取り巻く問題点としては以下の事項が考えられます。まず市場外流通の増加と仲卸業者の減少とその経営悪化が考えられます。水産物の流通形態は卸売市場を経由するものと経由しないものに大別され、この卸売市場を経由しない市場外流通が年々増加しており、卸売市場自体の取扱数量の漸減傾向が近年の趨勢となっております。市場外流通の増加に対しては、仕入及び販売チャンネルの多様化が一段と進展する中で、商機を的確に捉えたタイムリーな取引がますます必要となってきております。当社としては、消費者のニーズを的確に捉え、その情報を生産者や出荷者に、産地の水揚げ情報等を販売先にそれぞれ可及的速やかに提供することにより、タイムリーかつフレキシブルな営業活動を行なうことで取引先の信頼を高め、当社の取扱高を高めるよう努力しています。また、築地市場内の仲卸業者は、この市場外流通の増加や量販店取扱量の拡大などに伴い、近年経営状況が悪化している業者が漸増しています。築地市場の開設者である東京都は、一定の財務基準を満たしていない仲卸業者に対して経営指導を行なっていますが、倒産や自主廃業をする業者ははまだ減少する兆しは見えません。当社は仲卸業者を始めそれぞれの取引先に対し、売上債権の回収状況に応じた貸倒引当金を設定するとともに、社内で債権管理及び回収を目的とするグループによって、不良債権の削減に注力しています。しかし、市場外流通の増加による当社の取扱数量の減少や、今後の不良債権の発生が当社の業績に影響を与える可能性を無視することは出来ません。つぎに市場設備の老朽化と移転問題があります。現在の築地市場の設備は全体として老朽化が進んでおり、開設者であり設備管理者である東京都は、既に江東区豊洲へ移転することを正式決定し、現在着々と新市場建設に向けて諸計画を検討、作成中です。新市場移転に伴うリスクは巷間諸々指摘されていますが、不透明・不明確な部分が多く、現時点ではメリットを凌駕するとは考えておりません。

##### (2) 資金調達に関するリスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金として一部金融機関からの借入金を利用しております。そのため、金融機関の貸出動向によって、当社グループの財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性、また支払利息が増減する可能性があります。金利負担を軽減するためには有利子負債の減少は当然のことながら、効率的な資金繰りを今まで以上に心掛けております。

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ支払利息が増加しております。この主因は、冷マグロや冷タコなどの棚卸資産の増加と、新規不動産取得による固定資産の増加に伴う有利子負債の増加によるものです。当連結会計年度末現在、当社グループの金融機関からの有利子負債は短期借入金78億10百万円、長期借入金4億90百万円、社債5億円であり、金融機関の約定の範囲内で融資が実行されています。

##### (3) 運用に関するリスク

余剰資金を債券や株式などで運用していますが、有価証券に関しては証券市場の相場の変動の影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度は、世界的な金融混乱から証券市場の相場が暴落し、当社グループの保有する有価証券において、多額の評価損を計上しました。この金融混乱が、どの程度継続するものなのか想定できませんが、有価証券の運用を縮小していくことにより、今後の運用リスクを極小化していく方針です。当連結会計年度末現在、当社グループは61億10百万円の有価証券を保有しています。

##### (4) 為替変動リスク

当社グループの水産物卸売業において、輸入商材の一部の魚種は外貨建てで決済を行っております。為替相場の変動は、これら上記の輸入魚種の仕入単価に影響を与えております。当社はこの影響を最小限に抑えるため為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に多少の影響を与える可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の当社グループの流動資産の残高は、120億48百万円となり、9億64百万円増加いたしました。主な要因は、売上債権は減少いたしました。冷マグロや冷鮭鱒、イクラなどの商品在庫が増加したことによるものです。これら既存の在庫商品は、平成21年12月までに販売する予定であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の当社グループの固定資産の残高は、固定資産は90億3百万円となり、3億8百万円減少いたしました。収益物件である建物等の取得により有形固定資産は増加しましたが、保有する投資有価証券の売却と時価下落によって残高が減少したためです。

(流動負債)

当連結会計年度末の当社グループの流動負債の残高は、117億4百万円となり、24億51百万円増加いたしました。これは、社債7億円は償還いたしました。在庫商品の増加に伴う運転資金としての短期借入金32億70百万円増加したこと、社債5億円が1年内に償還する予定であり、その科目振替をしたことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の当社グループの固定負債の残高は、16億96百万円となり、3億10百万円増加いたしました。主な要因は、固定資産取得資金などによる長期借入金4億90百万円増加と有価証券の時価下落による繰延税金負債の減少などです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は76億51百万円となりました。減少の要因は、当期純損失と有価証券評価差額金の減少によるものです。

(2)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	46.5	49.8	51.0	47.8	36.3
時価ベースの株主資本比率(%)	28.1	28.1	26.6	18.8	13.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	13.5	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.0	5.7	-	-	-

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財政数値により計算している。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当社グループの中核セグメントである水産物卸売業においては、取扱数量は前年と比較して増加し、単価は若干下落したものの取扱金額は前年を上回ることができました。

魚種別には、鮮魚はカツオ、ブリが数量・金額で増加し、鮮マグロは数量は減少したものの、単価上昇により金額は若干の減少にとどまりました。冷凍魚は冷鮭鱒が好調で数量・金額ともに大幅な増加、冷マグロは単価高ではあったものの、取扱数量減により、金額は減少しました。塩干加工品では、塩鮭鱒、煉製品が数量・金額ともに増加しました。また、冷蔵倉庫業については、積極的な集荷に努めましたが、売上高は前年並みに留まりました。他方、不動産賃貸部門は増収となりました。

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は、水産物卸売業においては、前連結会計年度の875億60百万円から883億48百万円と増加し、冷蔵倉庫業、不動産賃貸業を含めた総計では、前連結会計年度の881億60百万円から889億84百万円となり、前年比0.9%増となりました。

(売上原価、販売費および一般管理費)

当社グループの売上原価は売上の増加にともない前連結会計年度の835億23百万円からたな卸資産の評価損 1億75百万円もあり847億44百万円に増加しました。売上総利益は46億37百万円から42億39百万円となりました。売上総利益率は昨年の5.3%から4.8%へ0.5ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費はグループ全体で積極的な経費の削減に取り組んでまいりましたが、世界的な金融混乱による影響で年金資産の運用が大幅に悪化したことによる退職給付費用の大幅増など人件費の増加により前連結会計年度の46億18百万円から48億1百万円へと増加いたしました。主な変動項目は以下のとおりです。

退職給付費用が63百万円の増加したことにより1億59百万円から2億23百万円となり、保管附帯費は物流経費が65百万円増加したことにより5億68百万円から6億33百万円となりました。

(営業損益)

営業損益は、上記の結果、前連結会計年度の営業利益18百万円から営業損失5億62百万円と大幅に悪化いたしました。

(営業外損益)

受取利息は、当社グループが保有する有価証券等の利息が主なものでありますが、前連結会計年度の1億8百万円が当連結会計年度では80百万円に減少しました。

受取配当金は、前連結会計年度の3億70百万円が当連結会計年度は1億19百万円となりました。

有価証券運用損益は、株式市況が低迷したため、前連結会計年度の有価証券運用益22百万円が当連結会計年度は有価証券運用損87百万円となりました。

支払利息は、有利子負債の増加と金利の上昇があり、前連結会計年度の91百万円から当連結会計年度は1億1百万円となりました。

その結果、営業外損益は、前連結会計年度の3億71百万円の利益から当連結会計年度の9百万円の損失となりました。

(経常損益)

経常損益は前連結会計年度の経常利益3億90百万円が、当連結会計年度は経常損失5億71百万円と悪化しました。

(特別損益)

特別利益については、貸倒引当金戻入額は売上債権等の回収強化を徹底したことにより90百万円、連結子会社の共同水産(株)が所有していた固定資産を売却したことによる利益1億57百万円、その他に東京都からの補助金収入68百万円、投資有価証券売却益7億58百万円と合わせて10億74百万円となりました。

特別損失については、急落した株式相場の影響により、16億34百万円の投資有価証券評価損を計上しました。固定資産圧縮損68百万円は連結子会社の八王子魚市場(株)が所有する収益物件に係る費用であります。早期割増退職金は提出会社を実施した、希望退職者募集に係る退職金の割増分であり、63百万円を計上しました。関係会社株式評価損16百万円は非連結子会社の東市築地水産貿易(上海)有限公司の株式評価損です。

(当期純損益)

上記の結果、当期純損益は前連結会計年度の21百万円の利益から14億44百万円の損失となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は13億19百万円であります。その主な内容は、八王子魚市場(株)の卸売市場再整備費用、及び賃貸用不動産の新設、共同水産(株)の事務所改装と賃貸不動産の取得、及び豊海東市冷蔵庫の防熱処理工事費用であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

区分 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (東京都中央 区)	水産物卸売 業	営業設備	45	1	-	-	7	3	57	178
冷蔵庫 (東京都中央 区)	冷蔵倉庫業	"	0	0	-	-	-	0	0	10
賃貸冷蔵庫 (東京都中央 区)	冷蔵倉庫業	"	129	48	(1,959)	(36)	-	17	194	-
賃貸用不動産 (東京都中央 区ほか)	不動産賃貸 業	"	383	-	(308)	(5)	-	-	665	-
その他の施設 (東京都中央 区ほか)	水産物卸売 業及び冷蔵 倉庫業	厚生設備及び 賃貸設備	61	-	(924)	(17)	6	-	119	-
					276	51				

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定である。金額には消費税等を含まない。

2. 賃貸冷蔵庫は豊海東市冷蔵(株)へ賃貸している。

3. ( )は賃借面積又は借地権金額を示す。

##### (2) 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
豊海東市冷蔵 (株)	東京都 中央区	冷蔵倉庫 業	営業設備	16	2	-	-	2	12	34	30
共同水産(株)	東京都 中央区	水産物卸 売業	"	201	4	288	195	4	4	410	42
八王子魚市場 (株)	東京都 八王子 市	水産物卸 売業及び 不動産賃 貸	営業設備及 び賃貸設備	980	14	10,707	176	9	3	1,183	15
東市フレッ シュ(株)	東京都 江東区	水産物卸 売業	営業設備	34	13	(733)	-	-	0	47	15
						-	-	-			

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定である。金額には消費税等を含まない。

2. ( )は賃借面積を示す。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1)重要な設備の新設並びに改修

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
築地魚市場(株)	東京都台東区	不動産賃貸業	賃貸マンション	564	-	自己資金及び借入金

(注) 上記設備は平成21年4月に取得している。

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入いたしております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載しております。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成2年3月31日	248,059	22,475,208	103	2,037	103	1,302

(注) 転換社債の株式転換による増加

(平成元年4月1日～平成2年3月31日)

#### (5)【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	10	63	6	-	2,667	2,754	-
所有株式数 (単元)	-	3,579	66	6,402	322	-	12,013	22,382	93,208
所有株式数の 割合(%)	-	15.99	0.29	28.60	1.43	-	53.67	100	-

(注) 自己株式22,066株は「個人その他」に22単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	1,685	7.49
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	1,516	6.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,113	4.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	1,112	4.94
株式会社ニチレイフレッ シュ	東京都中央区築地6-19-20	723	3.21
株式会社みずほコーポレー ト銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	598	2.66
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町1-1-7	576	2.56
築地魚市場持株会	東京都中央区築地5-2-1	403	1.79
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	300	1.33
大三川和義	東京都小金井市	272	1.21
計	-	8,298	36.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,360,000	22,360	
単元未満株式	普通株式 93,208		
発行済株式総数	普通株式 22,475,208		
総株主の議決権		22,360	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	22,000	-	22,000	0.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,332	189,323
当期間における取得自己株式	1,858	239,487

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22,066	-	23,924	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は水産物卸売業を主体とする公共性の高い業種であり、長期にわたり財務内容を充実させると同時に、配当についても業績等を勘案しながら株主の皆様への利益還元を努めてまいりました。平成21年3月期の期末配当金につきましては安定配当の観点から、1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てていきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	112	5.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	315	297	290	285	201
最低(円)	139	182	196	150	103

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第二部)の取引におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	145	129	123	129	129	137
最低(円)	103	116	115	118	121	120

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第二部)の取引におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		鈴木 敬一	昭和11年4月27日生	昭和34年4月 大洋漁業株式会社入社 平成2年5月 同社常務取締役 平成6年6月 大都魚類株式会社 代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成16年4月 同社代表取締役会長辞任 平成16年6月 当社代表取締役社長 (現)平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員	(注)3	10
取締役 専務執行役員	事務部門 統括	廣石 清治	昭和17年5月6日生	昭和40年4月 当社入社 平成6年7月 当社総務部副部長 平成8年6月 当社取締役 平成11年7月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 (現)平成21年6月 当社取締役専務執行役員	(注)3	14
取締役 専務執行役員	営業部門 統括	吉田 猛	昭和25年12月25日生	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成12年4月 同社東京本社水産部長 平成14年7月 株式会社ベニレイ出向 平成15年3月 丸紅株式会社退社 平成15年4月 札幌中央水産株式会社入社 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年3月 同社退任 平成18年5月 当社入社 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役 (現)平成21年6月 当社取締役専務執行役員	(注)3	4
取締役 執行役員	マグロ部 長	森若 良三	昭和21年8月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 当社大物部副部長 平成17年4月 当社マグロ部長 平成19年6月 当社取締役 (現)平成21年6月 当社取締役執行役員	(注)3	16
取締役 執行役員	計算部長	石垣 長義	昭和23年3月19日生	昭和39年6月 当社入社 平成12年7月 当社加工品部副部長 平成15年7月 当社計算部副部長 平成16年7月 当社計算部長 平成19年6月 当社取締役 (現)平成21年6月 当社取締役執行役員	(注)3	18
取締役 執行役員	特種・活 魚部長	白田 隆之	昭和33年9月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社特種部長 平成19年4月 当社特種・活魚部長 平成20年6月 当社取締役 (現)平成21年6月 当社取締役執行役員	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		渡辺 俊弘	昭和19年7月1日生	昭和40年7月 当社入社 平成12年7月 当社経理部長 (現)平成16年6月 当社常勤監査役	(注)4	5
常勤監査役		有本 邦夫	昭和22年11月27日生	昭和41年4月 当社入社 平成12年7月 当社計算部長 平成16年6月 当社取締役 (現)平成20年6月 当社常勤監査役	(注)4	12
監査役		久保 信行	昭和14年9月5日生	昭和37年4月 大洋漁業株式会社入社 昭和61年4月 同社経理本部経理部副部長 昭和62年6月 鹿児島魚市株式会社取締役 管理部長(出向) 平成2年5月 同社代表取締役社長 平成4年4月 同社転籍 平成17年6月 同社退任 (現)平成20年6月 当社監査役	(注)4	4
監査役		境 保司	昭和20年1月8日生	昭和43年4月 大洋漁業株式会社入社 平成元年4月 同社東京支社次長 平成7年7月 マル八株式会社関東支社副 参与 平成9年6月 財団法人東京水産振興会参 事(出向) 平成10年4月 財団法人東京水産振興会理 事(転籍) 平成12年4月 財団法人東京水産振興会常 務理事 平成20年4月 財団法人東京水産振興会囑 託 (現)平成20年6月 当社監査役	(注)4	1
計						99

(注)1.(現)は、現職を示す。

2. 監査役久保信行、境保司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成21年6月26日開催の株主総会から1年間
4. 平成20年6月27日開催の株主総会から4年間
5. 当社では、意思決定・監督機能と執行機能の分離による責任の明確化、経営判断・意思決定の迅速化を図るため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入している。  
平成21年6月26日現在の執行役員は12名で、うち6名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員として、マグロ部専任部長 小松貞年、鮮魚部長 桶田晴生、内部監査室長 伊藤 隆、販売促進部長 村野智基、総務部長兼不動産開発部長 関 均、経理部長 大竹利夫で構成されている。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 宏	昭和16年9月10日生	昭和39年4月 株式会社二葉組回漕店(現株式会社二葉)入社 昭和42年11月 同社取締役 昭和45年6月 同社常務取締役 昭和57年6月 同社専務取締役 平成7年1月 同社代表取締役社長 他の会社の代表状況 株式会社ファーストサービス代表取締役社長	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関しては、当社は、株主、取引先及び従業員などのステークホルダーにとっての企業価値を高め社会的に優良な企業として認知されるよう、会社の業務遂行の健全性、透明性、公正性を確保することが最重要課題であると認識し、全構成員に法規の順守、商道德に則った商活動を行なうことを義務付けております。

当社は、東京都中央卸売市場築地市場内において水産物部卸売業者としての認可を農林水産省から受けており、同市場の開設者である東京都より許可を受けて水産物卸売業他を営んでおります。また、卸売市場法の厳正な監視のもとに業務を行うと同時に、中央卸売市場の開設者である東京都と所轄官庁である農林水産省の業務検査並びに財務検査を定期的に受けております。社内体制としては経営会議、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制に基づき、役員は取締役8名（平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会より6名となりました）と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。またコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目指すため、社内組織として「コンプライアンス委員会」が設置されております。以上のように会社経営の健全性は確保されているものと考えております。また、会社経営の透明性については、タイムリーディスクロージャーを重視し、情報提供の正確、迅速かつ公平性を図るため、IR活動に努めております。

なお、当社は平成21年6月26日開催の取締役会において執行役員制度を導入することを決定いたしました。この制度の導入は業務の監督と執行の効率化、及びスピードアップを図るために取締役と執行役員の機能分化することを目的としており、これにより取締役会を充実し、法定事項や特に重要な事項のみを取締役会が決定し、その他の事項は執行役員により構成する経営会議で決定する制度に変更いたします。

また当社は平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。経営改革の一環として、この制度を廃止したことにより、取締役の経営責任の一層の明確化を図ります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行にかかる経営管理組織並びに内部統制システム、その他の体制の状況

- a. 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。
  - b. 当事業年度は、取締役会は取締役9名（内1名は平成20年9月30日退任）で構成され、当社の業務執行を決定しております。なお、社外取締役はおりません。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務の執行を監督しております。さらに取締役の責任をより明確にし、経営環境の変化により迅速に対応できる体制を確立するために、定款に定める取締役の任期は1年となっております。
- なお、当社は平成21年6月26日より、執行役員制度を導入しております。
- c. 会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、第三者としての立場から定期的な会計監査を実施しております。また、会計上の課題、開示上の問題点などについて随時確認を行い、会計上の適正な処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡村 俊克	新日本有限責任監査法人
	百井 俊次	
	湯浅 敦	

監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 6名

- d. 顧問弁護士とは顧問契約に基づいて、必要に応じ適宜アドバイスをいただいております。
  - e. 当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款・社内規程等の順守、資産の保全という内部統制の目的を達成するための内部統制システムを構築しております。内部統制の実際の業務執行状況は、当社及びグループ各社の日常業務については常勤監査役（2名）による業務監査を定期的実施しており、その監査結果は取締役会に報告しております。また、経営会議、取締役会、部長会及び関係会社報告会に出席し意見を述べるほか、会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。
- 当社は、平成18年6月5日開催の取締役会において、会社法第362条第6項の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。併せて、業務執行における文書化の整備を実施しております。
- f. 当社株式の大規模取得行為への対応策(事前警告型買収防衛策)導入について

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「プラン」といいます)の具体的内容を決定し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会における承認を得て、導入いたしました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることをもって導入されるものであります。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の判断の意思に基づいて行われるべきと考えております。しかしながら株式の大量買付の中には、その目的等が

らみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そこで、当社は一定のルールに従って買収提案が行われることが、当社株主全体の利益を確保するものと考え、事前の情報提供等に関する一定のルールを設定することとしました。買付者による当社株式の大量取得の提案がなされた場合、取締役会決議により設置された独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものいたします。

独立委員会は、当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めた3名で独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断し、取締役会に対して、本プランの発動、不発動の勧告をいたします。

なお、本プランの有効期間は、平成19年6月の定時株主総会の終結の時から、平成22年6月の定時株主総会終結の時までとし、以降、プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)については定時株主総会の承認を経ることとします。

社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

- a. 社外取締役はおりません。
- b. 社外監査役については、人的関係、資本的関係等は一切ありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

- a. 経営の基本方針と業務執行上の重要事項を機動的に決定するため、取締役全員が出席する経営会議を原則として週1回開催したほか、定例及び個別の案件について必要に応じ臨時の取締役会も適宜開催いたしました。なお、常勤監査役は全ての経営会議及び取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。
- b. 経営方針の確認、業務の進捗状況の確認、またコンプライアンス(法令遵守)の徹底と再認識のため、月に1回の全役員、部長職及びグループリーダーを集めた会議を行っております。さらに8名からなる『コンプライアンス委員会』を設置し、法令順守のチェックと社員の順法意識の高揚に努めています。
- c. 監査役は、取締役会出席による取締役の業務執行の監視のほか、日常業務が卸売市場法や社内規定に則っているかどうか、独自の業務監査を定期的におこない、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

取締役の定数

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案承認可決により、本報告書提出日現在、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した株主総会で、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### (3) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	90百万円
監査役に支払った報酬	21百万円

計 111百万円



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第60期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第60期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第61期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,434	2,562
受取手形及び売掛金	5,733	4,975
荷主前渡金	561	-
前渡金	-	303
たな卸資産	3,211	-
商品及び製品	-	4,177
原材料及び貯蔵品	-	89
前払費用	30	26
短期貸付金	21	7
繰延税金資産	101	-
その他	522	319
貸倒引当金	531	413
流動資産合計	11,084	12,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,335	3,415 <sup>4</sup>
減価償却累計額	1,536	1,562
建物及び構築物(純額)	798	1,852
機械装置及び運搬具	296	283
減価償却累計額	244	199
機械装置及び運搬具(純額)	52	84
土地	600 <sup>3</sup>	705 <sup>3</sup>
リース資産	-	36
減価償却累計額	-	4
リース資産(純額)	-	31
建設仮勘定	93	16
その他	78	86
減価償却累計額	60	62
その他(純額)	18	24
有形固定資産合計	1,563	2,714
無形固定資産	69	83
投資その他の資産		
投資有価証券	7,592 <sup>1, 2</sup>	6,110 <sup>1, 2</sup>
その他	270	250
貸倒引当金	183	155
投資その他の資産合計	7,679	6,204
固定資産合計	9,312	9,003
資産合計	20,396	21,051

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,149	2,432
短期借入金	2 4,540	2 7,810
1年内償還予定の社債	2 700	2 500
リース債務	-	8
未払法人税等	8	16
未払消費税等	13	37
未払金	-	340
未払費用	279	223
賞与引当金	53	50
その他	509	283
<b>流動負債合計</b>	<b>9,253</b>	<b>11,704</b>
<b>固定負債</b>		
社債	2 500	-
長期借入金	-	490
長期前受収益	-	109
リース債務	-	22
繰延税金負債	181	86
再評価に係る繰延税金負債	3 11	3 11
長期預り保証金	-	388
退職給付引当金	605	493
役員退職慰労引当金	86	93
<b>固定負債合計</b>	<b>1,385</b>	<b>1,696</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,639</b>	<b>13,400</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	6,261	4,681
自己株式	4	4
<b>株主資本合計</b>	<b>9,603</b>	<b>8,023</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	210	316
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	3 56	3 56
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>153</b>	<b>372</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,757</b>	<b>7,651</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,396</b>	<b>21,051</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	88,160	88,984
売上原価	83,523	<sup>1</sup> 84,744
売上総利益	4,637	4,239
販売費及び一般管理費	4,618	<sup>2</sup> 4,801
営業利益又は営業損失( )	18	562
営業外収益		
受取利息	108	80
受取配当金	370	119
有価証券運用益	22	-
その他	40	41
営業外収益合計	541	242
営業外費用		
支払利息	91	101
商品評価損	50	-
有価証券運用損	-	87
その他	27	62
営業外費用合計	169	251
経常利益又は経常損失( )	390	571
特別利益		
貸倒引当金戻入額	442	90
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 157
投資有価証券売却益	-	758
補助金収入	-	68
特別利益合計	442	1,074
特別損失		
固定資産圧縮損	-	68
減損損失	<sup>4</sup> 20	-
投資有価証券評価損	620	1,634
関係会社株式評価損	-	16
賃貸借契約解約損	145	-
特別退職金	-	<sup>5</sup> 63
過年度役員退職慰労引当金繰入額	16	-
役員退職慰労金	5	-
特別損失合計	808	1,783
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	24	1,280
法人税、住民税及び事業税	3	9
法人税等調整額	0	154
法人税等合計	3	164
少数株主損失( )	0	-
当期純利益又は当期純損失( )	21	1,444

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,037	2,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,037	2,037
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,309	1,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,309	1,309
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	6,352	6,261
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失( )	21	1,444
当期変動額合計	91	1,579
当期末残高	6,261	4,681
<b>自己株式</b>		
前期末残高	3	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	9,695	9,603
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失( )	21	1,444
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	91	1,579
当期末残高	9,603	8,023

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,564	210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	526
当期変動額合計	1,353	526
当期末残高	210	316
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	56	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56	56
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,507	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	526
当期変動額合計	1,353	526
当期末残高	153	372
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	11,202	9,757
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失（ ）	21	1,444
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,354	526
当期変動額合計	1,445	2,105
当期末残高	9,757	7,651

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	24	1,280
減価償却費	90	121
減損損失	20	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	741	146
賞与引当金の増減額( は減少)	3	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	62	111
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	27	6
受取利息及び受取配当金	478	200
支払利息	91	101
固定資産関連損益	0	-
有形固定資産売却損益( は益)	-	157
補助金収入	-	68
固定資産圧縮損	-	68
有価証券関連損益	597	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,651
有価証券運用損益( は益)	-	107
投資有価証券売却損益( は益)	-	778
特別退職金	-	63
売上債権の増減額( は増加)	507	783
たな卸資産の増減額( は増加)	28	1,055
前渡金の増減額( は増加)	239	257
仕入債務の増減額( は減少)	432	716
その他	137	735
小計	915	629
法人税等の支払額	12	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	927	631
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	20	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	131	1,343
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	175
投資有価証券の取得による支出	2,534	1,517
投資有価証券の売却による収入	2,701	1,253
投資有価証券の償還による収入	40	77
貸付金純増減額	18	-
貸付金の回収による収入	-	20
利息及び配当金の受取額	472	209
その他	5	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	592	1,063



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	590	3,250
長期借入れによる収入	-	516
長期借入金の返済による支出	-	7
社債の償還による支出	-	700
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	90	100
配当金の支払額	112	133
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	2,822
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	51	1,127
現金及び現金同等物の期首残高	1,383	1,434
現金及び現金同等物の期末残高	1,434	2,562

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち、豊海東市冷蔵(株)、共同水産(株)、八王子魚市場(株)及び東市フレッシュ(株)4社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、共同水産(株)と築地食品(株)は、平成19年4月1日付で合併統合している。</p> <p>非連結子会社、築地企業(株)及び東市築地水産貿易(上海)有限公司の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除いている。</p>	<p>子会社のうち、豊海東市冷蔵(株)、共同水産(株)、八王子魚市場(株)及び東市フレッシュ(株)4社を連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社、築地企業(株)及び東市築地水産貿易(上海)有限公司の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除いている。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社築地企業(株)及び東市築地水産貿易(上海)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に与える影響は軽微であるため、持分法を適用していない。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>.....償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>.....連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>.....移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>.....時価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) たな卸資産                      商品.....主として個別法による                      低価法                      貯蔵品.....個別法による原価法</p> <p>(ロ) 固定資産の減価償却方法                      有形固定資産.....主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13年</td> </tr> </table> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      売上債権等の貸倒損失に備えるため、                      売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権                      等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実                      績率等により貸倒引当金を計上して                      いる。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置及び運搬具	13年	<p>(3) たな卸資産                      商品及び製品.....個別法による原                      価法（貸借対照表価額は収益                      性の低下に基づく簿価切り下                      げの方法により算定）                      原材料及び貯蔵品.....個別法による                      原価法（貸借対照表価額は収                      益性の低下に基づく簿価切り                      下げの方法により算定）                      （会計方針の変更）                      当連結会計年度より「棚卸資産の評                      価に関する会計基準」（企業会計基準                      第9号 平成18年7月5日公表分）を                      適用している。                      これにより、営業損失は175百万円増                      加し、経常損失及び税金等調整前当期純                      損失への影響はない。                      なお、セグメント情報に与える影響                      は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ) 固定資産の減価償却方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      .....主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであ                      る。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      .....定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについ                      ては社内における利用可能期間（5                      年）に基づいている。</p> <p>リース資産                      リース期間を耐用年数として、残存                      価額を零とする定額法を採用してい                      る。                      なお、所有権移転外ファイナンス・                      リース取引のうち、リース取引開始日                      が平成20年3月31日以前のリース取                      引については、通常の賃貸借取引に係                      る方法に準じた会計処理によってい                      る。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      同左</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置及び運搬具	4～12年
建物及び構築物	15～50年									
機械装置及び運搬具	13年									
建物及び構築物	15～50年									
機械装置及び運搬具	4～12年									

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づいて算定した額を計上している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 売掛金、買掛金 ヘッジ方針 当社は、その企業理念である堅実経営に則り、外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクを回避するため、原則として個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間においてヘッジ対象評価の方法とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p> <p>(ヘ) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ニ)</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ヘ) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、連結子会社の役員退職慰労金は、支出時の費用としていたが、内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この変更は、連結子会社において役員退職慰労金内規を整備したことを機に、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。この変更により、当連結会計年度に対応する額4百万円は「販売費及び一般管理費」に、過年度に対応する額16百万円は「特別損失」に計上した結果、従来の方法と比較して「営業利益」及び「経常利益」はそれぞれ4百万円、「税金等調整前当期純利益」は21百万円減少している。</p> <p>またセグメント情報に与える影響は「事業の種類別セグメント情報」に記載している。</p> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更が損益に与える影響は軽微である。</p> <p>またセグメント情報に与える影響は「事業の種類別セグメント情報」に記載している。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更が営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に変更している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ3,085百万円、126百万円である。</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より次のものを変更している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度において流動資産の「荷主前渡金」に掲記していたものは当連会計年度より「前渡金」に変更している。</li> <li>・前連結会計年度において流動負債の「その他」に含まれていた「預り保証金」は、当連結会計年度において固定負債の「長期預り保証金」に変更している。なお、前連結会計年度末の「預り保証金」の金額は391百万円である。</li> </ul> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含まれていた「未払金」は当連結会計年度において負債純資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記した。なお前連結会計年度末の「未払金」は50百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」を一括掲記した。</p> <p>なお前連結会計年度における「販売費及び一般管理費」は次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>出荷奨励金</td> <td>166 百万円</td> </tr> <tr> <td>完納奨励金</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>保管附帯費</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>市場使用料</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>厚生費</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>925</td> </tr> </table>	出荷奨励金	166 百万円	完納奨励金	133	保管附帯費	568	市場使用料	273	役員報酬	182	役員退職慰労引当金繰入額	20	給料及び賞与	1,758	賞与引当金繰入額	40	退職給付費用	159	厚生費	363	減価償却費	25	その他	925
出荷奨励金	166 百万円																								
完納奨励金	133																								
保管附帯費	568																								
市場使用料	273																								
役員報酬	182																								
役員退職慰労引当金繰入額	20																								
給料及び賞与	1,758																								
賞与引当金繰入額	40																								
退職給付費用	159																								
厚生費	363																								
減価償却費	25																								
その他	925																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より次のものを変更している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度において「有価証券関連損益」として掲記していたものは、当連結会計年度より「投資有価証券評価損益(は益)」「有価証券運用損益(は益)」「投資有価証券売却損益(は益)」に変更している。</li> </ul> <p>なお前連結会計年度における「投資有価証券評価損益(は益)」、「有価証券運用損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」はそれぞれ620百万円、22百万円、-百万円である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度において「貸付金純増減額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「貸付金の回収による収入」に変更している。</li> </ul> <p>なお前連結会計年度における「貸付金純増減額」は18百万円である。</p>



【追加情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が9百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1. 非連結子会社の株式18百万円を含んでいる。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>3. 事業用土地の再評価</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の土地評価価額に合理的な調整を加味して算出している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	投資有価証券	868百万円	担保資産に対応する債務		短期借入金	1,700百万円	1年内償還予定の社債	700百万円	社債	500百万円	<p>1. 非連結子会社の株式2百万円を含んでいる。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,950百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>3. 事業用土地の再評価</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 同左</p> <p>4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">銀行借入保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東市築地水産貿易（上海）有限公司</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	463百万円	担保資産に対応する債務		短期借入金	1,950百万円	1年内償還予定の社債	500百万円	建物及び構築物	68百万円	銀行借入保証		東市築地水産貿易（上海）有限公司	22百万円
投資有価証券	868百万円																								
担保資産に対応する債務																									
短期借入金	1,700百万円																								
1年内償還予定の社債	700百万円																								
社債	500百万円																								
投資有価証券	463百万円																								
担保資産に対応する債務																									
短期借入金	1,950百万円																								
1年内償還予定の社債	500百万円																								
建物及び構築物	68百万円																								
銀行借入保証																									
東市築地水産貿易（上海）有限公司	22百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>4. 減損損失                      当連結会年度において、連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 八王子市</td> <td style="text-align: center;">店舗売場設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産においては事業所ごとに資産をグループ化している。                      連結子会社が所有する上記の店舗売場設備は再整備のため解体が決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、上記金額を減損損失として特別損失に計上した。                      なお、回収可能価額は、正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定している。</p>	場所	用途	種類	金額	東京都 八王子市	店舗売場設備	建物	20	<p>1. 売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産評価損175百万円が含まれている。</p> <p>2. 主要な費目および金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>出荷奨励金</td> <td style="text-align: right;">157 百万円</td> </tr> <tr> <td>完納奨励金</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>保管附带費</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td>市場使用料</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,775</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>厚生費</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">157 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 特別退職金は希望退職制度に伴う割増退職金である。</p>	出荷奨励金	157 百万円	完納奨励金	136	保管附带費	633	市場使用料	275	役員報酬	197	役員退職慰労引当金繰入額	15	給料及び賞与	1,775	賞与引当金繰入額	43	退職給付費用	223	厚生費	377	減価償却費	40	土地	157 百万円
場所	用途	種類	金額																														
東京都 八王子市	店舗売場設備	建物	20																														
出荷奨励金	157 百万円																																
完納奨励金	136																																
保管附带費	633																																
市場使用料	275																																
役員報酬	197																																
役員退職慰労引当金繰入額	15																																
給料及び賞与	1,775																																
賞与引当金繰入額	43																																
退職給付費用	223																																
厚生費	377																																
減価償却費	40																																
土地	157 百万円																																

(百万円)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,475	-	-	22,475
合計	22,475	-	-	22,475
自己株式				
普通株式(注)	18	2	-	20
合計	18	2	-	20

(注)普通株式の自己株式の株式数増加2千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	112	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	利益剰余金	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,475	-	-	22,475
合計	22,475	-	-	22,475
自己株式				
普通株式(注)	20	1	-	22
合計	20	1	-	22

(注)普通株式の自己株式の株式数増加1千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	112	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,434百万円	現金及び預金勘定 2,562百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 -百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 -百万円
現金及び現金同等物 1,434百万円	現金及び現金同等物 2,562百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主な有形固定資産は水産物卸売業における フォークリフト(車両運搬具)等である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(口)固定資産の減価 償却方法」に記載の通りである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
有形固定資産 (その他)	296	132	164	有形固定資産 (その他)	292	183	109
その他	143	45	97	その他	134	59	75
合計	440	177	262	合計	426	242	184
2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 81百万円				1年内 75百万円			
1年超 185百万円				1年超 112百万円			
合計 267百万円				合計 187百万円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 101百万円				支払リース料 86百万円			
減価償却費相当額 93百万円				減価償却費相当額 83百万円			
支払利息相当額 7百万円				支払利息相当額 3百万円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				4.減価償却費相当額の算定方法 同左			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっている。				5.利息相当額の算定方法 同左			
6.リース資産に配分された減損損失はない。				6. 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	21	20	1

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,060	2,098	1,037
	小計	1,060	2,098	1,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	308	231	77
	債券	1,847	1,570	277
	その他	1,352	1,027	324
	小計	3,509	2,830	678
合計		4,569	4,928	358

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,701	50	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	223
非公募投資信託等	2,400

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
その他	-	51	19	1,505

6. 有価証券の保有目的の変更

当連結会計年度において、従来、満期保有目的で保有していた債券1,755百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に振替えている。これは、債券の発行者の信用状態の悪化により、保有し続けることによる損失又は不利益を回避するために変更したものである。これにともない、その他有価証券評価差額金は161百万円、繰延税金負債は110百万円それぞれ減少している。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	686	933	247
	小計	686	933	247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,121	986	135
	債券	1,735	1,496	239
	その他	848	658	189
	小計	3,705	3,141	564
合計		4,391	4,074	316

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,253	778	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	291
非公募投資信託等	1,742

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
その他	-	32	17	1,336
2. その他	-	109	-	-
合計	-	141	17	1,336

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 提出会社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引がある。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨関連では外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。なお、契約先は信用度の高い金融機関であるため、相手方からの契約不履行から生ずる信用リスクはほとんどないものと判断している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引を行うに当たっては、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、経理担当部門が決裁担当者の承認を得ている。 なお、連結子会社については、デリバティブ取引を全く行っていない。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>デリバティブ取引は、期末残高がないため、該当事項はない。</p>	<p>デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。</p>



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度を採用しております。提出会社及び連結子会社1社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、提出会社は、平成21年4月1日より退職給付制度の一部を適格退職年金制度から確定拠出型年金制度に変更した。

2. 退職給付債務の算定方法

提出会社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用している。

3. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,905	1,659
(2) 年金資産(百万円)	1,300	1,165
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ( (1) + (2) )	605	493
(4) 退職給付引当金(百万円)	605	493

4. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)		
(1) 勤務費用	184	243
(2) 特別退職金	-	63
合計	184	306

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )
(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 126 百万円	貸倒引当金 131 百万円
賞与引当金 21 百万円	賞与引当金 20 百万円
退職給付引当金 239 百万円	退職給付引当金 198 百万円
減損損失 31 百万円	減損損失 20 百万円
有価証券評価損等 235 百万円	有価証券評価損等 700 百万円
繰越欠損金 213 百万円	繰越欠損金 381 百万円
その他 60 百万円	その他 131 百万円
繰延税金資産小計 929 百万円	繰延税金資産小計 1,585 百万円
評価性引当額 827 百万円	評価性引当額 1,585 百万円
繰延税金資産合計 101 百万円	繰延税金資産合計 - 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 148 百万円	その他有価証券評価差額金 - 百万円
その他 33 百万円	連結修正による圧縮記帳の調整 86 百万円
繰延税金負債合計 181 百万円	その他 0 百万円
繰延税金負債の純額 80 百万円	繰延税金負債合計 86 百万円
	繰延税金負債の純額 86 百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳	
( % )	
親会社の法定実効税率 40.49	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略している。
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目 53.52	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 50.01	
住民税均等割等 5.09	
評価性引当額の減少等 35.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.02	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	不動産賃貸業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,560	527	72	88,160	-	88,160
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11	7	19	(19)	-
計	87,560	539	79	88,179	(19)	88,160
営業費用	87,597	518	45	88,161	(19)	88,141
営業利益又は営業損失( )	36	20	34	18	-	18
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	11,403	536	614	12,554	7,841	20,396
減価償却費	34	4	51	90	-	90
減損損失	20	-	-	20	-	20
資本的支出	100	24	5	131	-	131

(注) 1. 事業区分の方法.....業種別の区分により行っている。

2. 各セグメントの範囲

(1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売

(2) 冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等

(3) 不動産賃貸業.....不動産の賃貸等

3. 当連結会計年度における営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,841百万円であり、その主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券等)である。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、連結子会社の役員退職慰労金は支出時の費用としていたが、当連結会計年度より内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度において、「水産物卸売業」の営業損失は3百万円増加し、「冷蔵倉庫業」の営業利益は1百万円減少している。

提出会社及び連結子会社は、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更が損益に与える影響は軽微である。

また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更している。この変更により、当連結会計年度において「水産物卸売業」の営業損失は1百万円増加し、「冷蔵倉庫業」の営業利益は0百万円、「不動産賃貸業」で7百万円、それぞれ減少している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	不動産賃貸業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,348	527	109	88,984	-	88,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	35	7	43	(43)	-
計	88,348	562	117	89,028	(43)	88,984
営業費用	88,993	535	60	89,590	(43)	89,546
営業利益又は営業損失( )	645	26	56	562	-	562
・資産、減価償却費、及び資本的支出						
資産	12,543	581	1,579	14,704	6,347	21,051
減価償却費	37	8	66	112	8	121
資本的支出	112	39	1,151	1,303	16	1,319

(注) 1. 事業区分の方法.....業種別の区分により行っている。

2. 各セグメントの範囲

(1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売

(2) 冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等

(3) 不動産賃貸業.....不動産の賃貸等

3. 当連結会計年度における営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,347百万円であり、その主なものは提出会社の長期投資資金（投資有価証券等）である。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（イ）(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「水産物卸売業」で175百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	434.52円	1株当たり純資産額	340.77円
1株当たり当期純利益	0.94円	1株当たり当期純損失	64.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。	

（注） 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	21	1,444
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	21	1,444
期中平均株式数（千株）	22,455	22,453

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項はない。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
築地魚市場株式会社	第1回無担保社債	平成年月日 18.3.31	700 (700)	- (-)	1.21	(注)1	平成年月日 21.3.31
築地魚市場株式会社	第2回無担保社債	平成年月日 19.3.29	500 (-)	500 (500)	1.26	(注)1	平成年月日 22.3.29
計	-	-	1,200 (700)	500 (500)	-	-	-

- (注) 1. 投資有価証券463百万円を根担保として差し入れている。  
 2. ( )内書は、1年以内の償還予定額である。  
 3. 連結決算日後5年間の償却予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)
500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,540	7,790	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	20	2.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	490	2.20	平成22年~41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	22	-	平成22年~26年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,540	8,332	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21	21	22	22
リース債務	8	6	5	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	22,309	22,061	24,892	19,721
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (百万円)	9	136	244	908
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (百万円)	8	137	415	899
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	0.38	6.11	18.52	40.08

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,112	2,250
売掛金	5,315	4,604
荷主前渡金	561	-
前渡金	-	303
商品	2,942	-
商品及び製品	-	4,007
貯蔵品	5	-
原材料及び貯蔵品	-	6
前払費用	23	15
未収収益	20	11
繰延税金資産	101	-
短期貸付金	16	1
関係会社短期貸付金	310	422
未収入金	447	225
その他	39	22
貸倒引当金	561	478
流動資産合計	10,335	11,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,859	1,903
減価償却累計額	1,229	1,283
建物(純額)	629	619
構築物	1	1
減価償却累計額	1	1
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	151	146
減価償却累計額	133	98
機械及び装置(純額)	17	48
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	10	10
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	28	29
減価償却累計額	23	25
工具、器具及び備品(純額)	4	3
土地	333	333
リース資産	-	16
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	14



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建設仮勘定	15	16
有形固定資産合計	1,002	1,037
無形固定資産		
借地権	59	59
その他	5	5
無形固定資産合計	65	65
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,395	1 5,977
関係会社株式	178	162
従業員に対する長期貸付金	8	6
関係会社長期貸付金	400	694
破産更生債権等	164	146
その他	44	37
貸倒引当金	167	146
投資その他の資産合計	8,023	6,878
固定資産合計	9,091	7,981
資産合計	19,427	19,373
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	380	278
買掛金	2,515	1,933
短期借入金	1 4,500	1 7,750
1年内償還予定の社債	1 700	1 500
リース債務	-	4
未払金	50	322
未払法人税等	7	8
未払消費税等	10	34
未払費用	170	192
繰延税金負債	-	0
前受金	-	200
預り金	48	31
預り保証金	284	-
前受収益	3	3
賞与引当金	48	46
流動負債合計	8,719	11,306
固定負債		
社債	1 500	-
リース債務	-	9
長期預り保証金	-	262
繰延税金負債	148	-

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	2 11	2 11
退職給付引当金	487	387
役員退職慰労引当金	65	72
固定負債合計	1,213	744
負債合計	9,933	12,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金		
資本準備金	1,302	1,302
資本剰余金合計	1,302	1,302
利益剰余金		
利益準備金	465	465
その他利益剰余金		
別途積立金	4,960	5,160
繰越利益剰余金	571	1,307
利益剰余金合計	5,996	4,317
自己株式	4	4
株主資本合計	9,332	7,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	275
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	2 56	2 56
評価・換算差額等合計	161	330
純資産合計	9,494	7,322
負債純資産合計	19,427	19,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
卸売事業売上高		
受託品売上高	31,765	30,381
買付品売上高	50,943	52,937
卸売事業売上高	82,709	83,318
附帯事業売上高	317	314
売上高合計	83,026	83,633
<b>売上原価</b>		
卸売事業売上原価		
受託品売上原価	1 30,022	1 28,714
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	2,840	2,942
当期商品仕入高	49,250	52,561
合計	52,090	55,504
商品期末たな卸高	2,942	4,007
差引買付品売上原価	49,148	2 51,497
卸売事業売上原価	79,170	80,211
附帯事業売上原価	261	257
売上原価合計	79,432	80,469
売上総利益	3,594	3,164
販売費及び一般管理費	4 3,561	3 3,713
営業利益又は営業損失( )	32	549
<b>営業外収益</b>		
受取利息	35	34
有価証券利息	79	57
受取配当金	371	118
有価証券運用益	23	-
その他	17	12
営業外収益合計	527	223
<b>営業外費用</b>		
支払利息	87	98
商品評価損	50	-
有価証券運用損	-	83
その他	15	32
営業外費用合計	152	213
経常利益又は経常損失( )	407	539
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	416	87
投資有価証券売却益	-	758
特別利益合計	416	846

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	606	1,634
関係会社株式評価損	9	16
貸倒引当金繰入額	-	35
特別退職金	-	5 61
特別損失合計	616	1,747
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	207	1,440
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	-	101
法人税等合計	2	103
当期純利益又は当期純損失 ( )	204	1,543

【附帯事業売上原価の明細】

(イ) 冷凍事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		19	6.6	20	7.2
2. 労務費		235	81.0	237	82.8
3. 直接経費		25	8.7	24	8.5
4. 間接費		10	3.7	4	1.5
5. 他勘定振替高		1	108	2	113
計			182	173	100.0

- (注) 1. 他勘定振替高は、買付品仕入高108百万円他への振替額である。  
 2. 他勘定振替高は、買付品仕入高113百万円他への振替額である。

(ロ) 不動産賃貸収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 賃借料		17	15.9	17	15.3
2. 租税公課		7	6.9	7	6.7
3. 減価償却費		51	48.0	55	49.5
4. その他		31	29.2	31	28.5
5. 他勘定振替高			27	27	
計			79	83	100.0

- (注) 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替額である。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,037	2,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,037	2,037
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,302	1,302
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,302	1,302
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	465	465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	465	465
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,760	4,960
当期変動額		
別途積立金の積立	1,200	200
当期変動額合計	1,200	200
当期末残高	4,960	5,160
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,678	571
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失( )	204	1,543
別途積立金の積立	1,200	200
当期変動額合計	1,107	1,878
当期末残高	571	1,307
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,903	5,996
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失( )	204	1,543
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	92	1,678

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	5,996	4,317
自己株式		
前期末残高	3	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
株主資本合計		
前期末残高	9,240	9,332
当期変動額		
剰余金の配当	112	134
当期純利益又は当期純損失( )	204	1,543
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	92	1,678
当期末残高	9,332	7,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,579	218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,360	493
当期変動額合計	1,360	493
当期末残高	218	275
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
土地再評価差額金		
前期末残高	56	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56	56
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,522	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,360	492
当期変動額合計	1,360	492
当期末残高	161	330

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,762	9,494
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	112	134
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	204	1,543
自己株式の取得	0	0
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>	1,360	492
<b>当期変動額合計</b>	1,268	2,171
<b>当期末残高</b>	9,494	7,322



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品.....個別法による低価法 貯蔵品.....個別法による原価法	商品及び製品.....個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品.....個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、営業損失は172百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失への影響はない。
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産.....定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15～50年 機械及び装置 13年	有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15～50年 機械及び装置 12年 リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実績率等により貸倒引当金を計上している。 (2) 賞与引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産額に基づいて算定した額を計上している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっている。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段      ヘッジ対象                      為替予約      売掛金、買掛金                      ヘッジ方針                      当社は、その企業理念である堅実経営に則り、将来のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクを回避するため、原則として個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っている。                      ヘッジ有効性評価の方法                      原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間においてヘッジ対象評価の方法とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法                      同左                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左                      ヘッジ方針                      同左                      ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p>
8. 消費税等の会計処理	税抜方式を採用している。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更が損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更が営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」にそれぞれ変更している。</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、次の通り変更している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前事業年度において流動資産の「荷主前渡金」と掲記していたものは当事業年度より「前渡金」に変更している。</li> <li>・前事業年度において流動負債の「預り保証金」は、当事業年度において固定負債の「長期預り保証金」に変更している。</li> </ul> <p>(損益計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」を一括掲記した。</p> <p>なお前事業年度における「販売費及び一般管理費」は次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>出荷奨励金</td> <td>166 百万円</td> </tr> <tr> <td>完納奨励金</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>保管附帯費</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>市場使用料</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>職員給料手当</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>職員賞与</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>厚生費</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>463</td> </tr> </table>	出荷奨励金	166 百万円	完納奨励金	135	保管附帯費	487	市場使用料	259	役員報酬	96	役員退職慰労引当金繰入額	15	職員給料手当	1,221	職員賞与	111	賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	160	厚生費	284	減価償却費	7	賃借料	106	その他	463
出荷奨励金	166 百万円																												
完納奨励金	135																												
保管附帯費	487																												
市場使用料	259																												
役員報酬	96																												
役員退職慰労引当金繰入額	15																												
職員給料手当	1,221																												
職員賞与	111																												
賞与引当金繰入額	44																												
退職給付費用	160																												
厚生費	284																												
減価償却費	7																												
賃借料	106																												
その他	463																												

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が8百万円それぞれ減少している。</p>	

【注記事項】  
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,700百万円</p> <p>一年内償還予定の社債 700百万円</p> <p>社債 500百万円</p> <p>2. 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の土地評価価額に合理的な調整を加味して算出している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>取引先買入保証</p> <p>東市フレッシュ(株) 9百万円</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 463百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,950百万円</p> <p>一年内償還予定の社債 500百万円</p> <p>2. 事業用土地の再評価</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 同左</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>取引先買入保証</p> <p>東市フレッシュ(株) 3百万円</p> <p>銀行借入保証</p> <p>共同水産(株) 20百万円</p> <p>東市築地水産貿易(上海)有限公司 22百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 42百万円</p>



( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )																												
<p>1 . 受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものである。</p>	<p>1 . 同左</p> <p>2 . 売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産評価損172百万円が含まれている。</p> <p>3 . 販売費に属する費用は約85%であり、一般管理費に属する費用は約15%である。                      主要な費目および金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>出荷奨励金 (注 1 )</td><td style="text-align: right;">157 百万円</td></tr> <tr><td>完納奨励金 (注 2 )</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>保管附帯費 (注 3 )</td><td style="text-align: right;">522</td></tr> <tr><td>市場使用料 (注 4 )</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>職員給料手当</td><td style="text-align: right;">1,266</td></tr> <tr><td>職員賞与</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> <tr><td>厚生費</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> </table>	出荷奨励金 (注 1 )	157 百万円	完納奨励金 (注 2 )	137	保管附帯費 (注 3 )	522	市場使用料 (注 4 )	262	役員報酬	111	役員退職慰労引当金繰入額	12	職員給料手当	1,266	職員賞与	82	賞与引当金繰入額	43	退職給付費用	218	厚生費	299	減価償却費	10	賃借料	102		
出荷奨励金 (注 1 )	157 百万円																												
完納奨励金 (注 2 )	137																												
保管附帯費 (注 3 )	522																												
市場使用料 (注 4 )	262																												
役員報酬	111																												
役員退職慰労引当金繰入額	12																												
職員給料手当	1,266																												
職員賞与	82																												
賞与引当金繰入額	43																												
退職給付費用	218																												
厚生費	299																												
減価償却費	10																												
賃借料	102																												
<p>4 . 出荷奨励金とは、仕入先に対する奨励金である。</p> <p>完納奨励金とは、仲卸業者、売買参加者販売代金の契約支払期日完納額に対する奨励金である。</p> <p>保管附帯費の主な内訳は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">荷扱料</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運賃</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">487百万円</td></tr> </table> <p>市場使用料とは、東京都中央卸売市場条例に基づき中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">売上高割使用料</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">面積割使用料</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">259百万円</td></tr> </table>	荷扱料	366百万円	運賃	53百万円	その他	66百万円	計	487百万円	売上高割使用料	175百万円	面積割使用料	83百万円	計	259百万円	<p>(注 1 ) 出荷奨励金とは、仕入先に対する奨励金である。</p> <p>(注 2 ) 完納奨励金とは、仲卸業者、売買参加者販売代金の契約支払期日完納額に対する奨励金である。</p> <p>(注 3 ) 保管附帯費の主な内訳は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">荷扱料</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運賃</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">522百万円</td></tr> </table> <p>(注 4 ) 市場使用料とは、東京都中央卸売市場条例に基づき中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">売上高割使用料</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">面積割使用料</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">262百万円</td></tr> </table> <p>5 . 特別退職金は希望退職制度に伴う割増退職金である。</p>	荷扱料	382百万円	運賃	66百万円	その他	74百万円	計	522百万円	売上高割使用料	179百万円	面積割使用料	83百万円	計	262百万円
荷扱料	366百万円																												
運賃	53百万円																												
その他	66百万円																												
計	487百万円																												
売上高割使用料	175百万円																												
面積割使用料	83百万円																												
計	259百万円																												
荷扱料	382百万円																												
運賃	66百万円																												
その他	74百万円																												
計	522百万円																												
売上高割使用料	179百万円																												
面積割使用料	83百万円																												
計	262百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	18	2	-	20
合計	18	2	-	20

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2千株は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	20	1	-	22
合計	20	1	-	22

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1千株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に水産物卸売事業におけるフォークリフト (車両運搬具)である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具、器具及び 備品	283	121	161	工具、器具及び 備品	285	176	108
その他	65	14	50	その他	70	28	41
合計	348	135	212	合計	355	204	150
2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 67百万円				1年内 64百万円			
1年超 147百万円				1年超 88百万円			
合計 214百万円				合計 152百万円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 76百万円				支払リース料 70百万円			
減価償却費相当額 74百万円				減価償却費相当額 69百万円			
支払利息相当額 2百万円				支払利息相当額 2百万円			
4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				同左			
5.利息相当額の算定方法				5.利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっている。				同左			
6.リース資産に配分された減損損失はない。				6. 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )
(1) 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 113 百万円	貸倒引当金 122 百万円
賞与引当金 19 百万円	賞与引当金 18 百万円
退職給付引当金 197 百万円	退職給付引当金 156 百万円
減損損失 23 百万円	減損損失 20 百万円
有価証券評価損等 229 百万円	有価証券評価損等 700 百万円
繰越欠損金 172 百万円	繰越欠損金 263 百万円
その他 60 百万円	その他 118 百万円
繰延税金資産小計 816 百万円	繰延税金資産小計 1,400 百万円
評価性引当額 715 百万円	評価性引当額 1,400 百万円
繰延税金資産合計 101 百万円	繰延税金資産合計 - 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 148 百万円	その他有価証券評価差額金 - 百万円
繰延税金負債合計 148 百万円	その他 0 百万円
繰延税金負債の純額 47 百万円	繰延税金負債合計 0 百万円
	繰延税金負債の純額 0 百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳	
( % )	
法定実効税率 40.49	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.08	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.61	
住民税均等割等 0.45	
評価性引当額の減少等 40.30	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.11	

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 422.82円	1株当たり純資産額 326.14円
1株当たり当期純利益 9.13円	1株当たり当期純損失 68.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また新株予約権付社債等潜 在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	204	1,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	204	1,543
期中平均株式数(千株)	22,455	22,453

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はない。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東洋水産(株)	932
		(株)三菱UFJファイナンシャルグループ	394
		(株)みずほファイナンシャルグループ	283
		(株)ニチレイ	90
		(株)ベニレイ	77
		(株)横浜冷凍	77
		東京豊海冷蔵(株)	72
		カネサン水産(株)	68
		(株)みずほファイナンシャルグループ第11回 第11種優先株式	50
		中央三井トラストホールディングス(株)	47
		その他18銘柄	93
計		3,786,864	2,187

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	M L 期限前償還条項付パワーリバース債3302	1,000	826
		M L 期限前償還条項付パワーリバース債3411	300	260
		B A W A G 期限前償還条件付パワーリバース円債	1,000	250
		U B S トリガー型転換可能債	200	109
計			2,500	1,445

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ファンド・オブ・プレリーツ	120,000	1,273
		みずほエマージングボンドオープン	300,000,000	206
		ジャパン・ロジスティクス・プロパティ・トラスト	20,000	202
		みずほガリバーンファンド	10,000	101
		ファンネック・ジャパンオポチュニティーズ	250,000,000	92
		みずほ欧州東欧株ファンド	200,000,000	72
		みずほアジアファンド(マーケットタイミング型)	10,000	57
		日本リテールファンド投資法人投資証券	145	54
		C J A パンパシフィックレインボー1号	100	53
		M I P 日本株ファンド	100,000,000	44
		アクアリムコーテクノロジー1号	840	42
		アドバンスレジデンス投資法人投資証券	87	28
		アクアリムコーテクノロジー18号	300	27
		その他14銘柄	720	87
計			850,162,192	2,344

(注)上記には投資事業組合に対する出資を含んでいるが関係会社に該当するものはない。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	1,859	43	-	1,903	1,283	54	619
構築物	1	-	-	1	1	0	0
機械及び装置	151	42	46	146	98	7	48
車両運搬具	12	0	0	12	10	0	1
工具、器具及び備品	28	0	0	29	25	1	3
土地	333	-	-	333	-	-	333
リース資産	-	16	-	16	2	2	14
建設仮勘定	15	16	15	16	-	-	16
有形固定資産計	2,403	121	63	2,460	1,423	65	1,037
無形固定資産							
借地権	59	-	-	59	-	-	59
その他	5	-	-	5	-	-	5
無形固定資産計	65	-	-	65	-	-	65

(注) 建物と建設仮勘定の当期増加額の主なものは豊海東市冷蔵庫の補修工事である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	728	624	51	677	624
賞与引当金	48	46	48	-	46
役員退職慰労引当金	65	12	5	-	72

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。



(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	2,243
別段預金	0
小計	2,244
合計	2,250

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フーズシステム	920
(有)丸水有賀	139
カネサン水産(株)	89
(株)ベニレイ	82
阪和興業(株)	76
その他	3,276
卸売事業売掛金小計	4,585
附帯事業売掛金	19
合計	4,604

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 274 (営業日数)
5,315	87,573	88,284	4,604	95.04	15.52

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれている。

商品及び製品

品名	数量(屯)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)
(商品)				
冷凍魚類	4,646	90.6	3,196	79.8
塩干魚及び加工品類	482	9.4	811	20.2
合計	5,128	100.0	4,007	100.0

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
(貯蔵品)	
文具及び印刷物ほか	6

受託販売未払金

受託品売上高より卸売手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で出荷者に対する債務である。

相手先	金額(百万円)
双日(株)	16
マルブン食品(株)	12
(株)フーズシステム	7
兼升養魚漁業生産組合	6
山幸 渡辺商店	5
その他	229
合計	278

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日本マリン	251
(株)ニチレイフレッシュ	190
丸幸水産(株)	95
香川県漁連	57
松田水産(株)	43
その他	1,295
合計	1,933

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,950
(株)三菱東京UFJ銀行	1,300
中央三井信託銀行(株)	1,100
(株)七十七銀行	1,000
(株)三井住友銀行	800
農林中央金庫	400
その他3行	1,200
合計	7,750

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/">http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月28日関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月28日関東財務局長に提出

事業年度（第60期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、築地魚市場株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、築地魚市場株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。